

参加に寄せて 第5回アジア地域科学セミナーへの

筆者は、このほど、標題の「第5回アジア地域科学セミナー」が、中国のハルビン工科大学で開催されるとの知らせを受けて、その積極的な参加の意思を表明するとともに、そのための事前の対応と可及的努力を傾注してきた。その具体として、去る4月の中旬から5月の下旬に掛けて、そのための発表論文の作成と報告用の資料(PPT)づくりに専念してきた。そして、かかる経緯を踏まえて、そのセミナーは、去る7月18日(土)と19日(日)の両日にわたって、ハルビン工科大学の国際会議センターに於いて成功裏に開催された。

ご参考までに、当方の関わるその最終的な発表論文のテーマは、「中部圏地域における空間的相互依存関係の実証的研究—地域間産業連関表に準拠して—」というものであり、その成果は、(公益財団法人)「中部圏社会経済研究所」(CRISER)に所属する陳延天研究員と、申雪梅研究員に、筆者を加えた都合3名からなる共同論文となっており、セミナー当日の報告と討論は、当該3名を代表して陳延天研究員が執り行った。また、その概要を示すと、最初に、多様性と開放性に富む「中部圏地域」の地域特性を明らかにするとともに、データベースとしての「地域間産業連関表」の作成の意義とその活用的重要性を「平均波及長」(APL)の適用により解明した。その上で、かかる「地域間産業連関分析」の拡充強化に向けた方向付けと今後の検討課題等を個別具体的に論究したものであった。

なお、当方は、そのセッションの座長役のほかに、独自の論文の報告者でもあった韓国の地域学会副会長のハク・フーン・キム博士による「韓国の都市間における経済基盤の変化:MR法の適用」と題する報告論文の討論を担当させられた。もとより、この報告論文は、「経済基盤分析」の歴史的経緯とその分析手法としての有効性を解明するとともに、その実証的な計測結果についても極めて示唆に富む優れた評価を行ったものであった。

このように、ハルビン工科大学で開催された「アジア地域科学セミナー」について、少なくとも当方の関わった研究活動に対する評価としては、総じて「好評」であったといえることができるであろう。その具体として、第1に、学会参加の意思表示を表明して以降、着実に当該3名(井原・陳・申)による実質的な共同論文の作成に向けて、問題意識の共有化

と相互理解の浸透に努めてきたことが指摘される。そして、第2に、韓国のキム博士を含む国内外の優れた研究者との知的交流の場を心行くまで満喫し得たことが挙げられる。そして、第3に、当方にとっては初めての訪問先となった中国・黒龍江省の省都でもあるハルビンの地で、極めて貴重な体験をすることができたことも付記される。(その具体として、共著者の一人である陳延天研究員は、このハルビンの地から鉄道で2時間余ほど離れた瀋陽の出身で、来日して横浜国立大学で博士号の学位を取得後、実に5年ぶりの母国・中国への帰国となり、久方ぶりにご両親を含むご家族のメンバーとの再会を、松花江河畔の素晴らしいハルビンの地で果たすことができたからでもある。)

とはいえ、このような非常に思い出深い貴重な体験を、ハルビン工科大学でのセミナー参加によって付与されたとはいえ、その前後の「旅行行動計画」(アイテネラリー)については、全くとってよいほどの大判狂いの連続であった。そのなかでも、特に最初の大きな躓きは、離日当日の7月17日の早朝から、大型台風11号の来襲によって、名古屋中部国際空港(セントレア)での待機を8時間半にわたって余儀なくされたことである。その後、中国東方航空のMU292便によって、上海の浦東国際空港に向けて飛び立ったとはいえ、上海での乗り継ぎ(トランスファー)が巧いかず、心ならずも翌18日の早朝に、上海からハルビンに向かったが、さらにまた、ハルビン空港から、ハルビン工科大学までの移動が、当初、思っていた以上に手間取り、苦勞に苦勞を重ねてようやくセミナー会場に辿り着いたのが、セミナー開催日の午後3時過ぎという始末であった。とはいえ、当方の参加すべきセッションが、その翌19日の8時45分から9時45分であったことから、ひとまずほっと安堵した次第である。

ところが、さらにその帰路行程についても、当初の計画通りには全いかず、遅延に次ぐ遅延が重なり、ほとほとうんざりしてしまう有様であった。そして、ようやく名古屋市内のホテルにチェックインできたのは、日付が変わった7月21日の早朝という事態になってしまった。まさに「波乱万丈の旅」であったといえるが、このような予期し難い事態に遭遇したのも、また貴重な機会となり、不確実性への対応として何かと省察し、また、行動できたことは望外の幸せであった。



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

中央会だより 1

第67回中小企業団体全国大会開催に伴う

「琉球王国の文化と自然にふれる大会ツアー」参加者募集!!

第67回中小企業団体全国大会が、11月20日(金)に「沖縄コンベンションセンター」(沖縄県)で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。今回は、他では味わえない南国沖縄独自の歴史・文化・自然を巡るツアーとなっております。

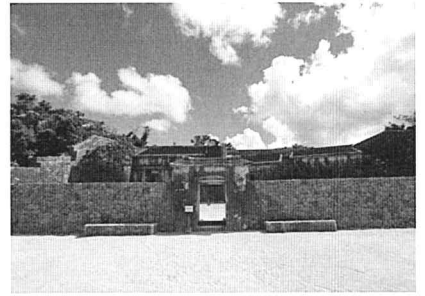
傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、多数で参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



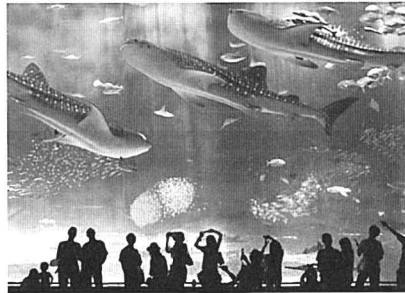
▲首里城公園



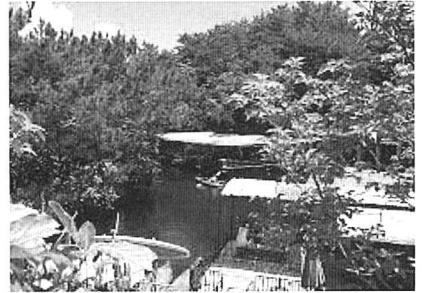
▲玉陵(たまうどん)



▲園比屋武御嶽石門(そのひやんうたぎいしもん)



▲沖縄美ら海水族館



▲ビオスの丘

1. 日程表

日 程	スケジュール							宿 泊
11/19 (木)	集合(昼食) 高松空港 (10:00)(11:30)	ANA1621  那覇空港 (13:35) (14:15)	バス  沖縄美ら海水族館 (16:00) (17:30)	(見学)	バス  (ホテルにて バイキングの夕食) ホテル (18:30)	2日目の夕食是那覇市内の「料亭那覇」にて琉球料理を召し上がっていただきます。	ホテルモントレ 沖縄スパリゾート (国頭郡恩納村)	
11/20 (金)	バス  ホテル (8:40)	(湖水鑑賞舟) ピオスの丘 (9:00) (10:15)	バス  (見学・昼食) 琉球村 (10:45) (12:00)	バス  全国大会 沖縄コンベンションセンター (12:40) (17:00)	バス  ホテル (17:50)		ロワジュール ホテル那覇 (那覇市)	
11/21 (土)	バス  ホテル (8:30)	(見学) 玉陵・園比屋武御嶽石門・ 首里城公園 (9:00) (10:40)	バス  (見学・昼食) 那覇国際通り (11:10) (13:20)	バス  ANA1622 那覇空港 (14:30)	 高松空港 (16:20)			

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2. 参加料(旅行代金) 金110,000円(全国大会参加費含む。)

3. 募 集 人 員 30名

4. 申し込み締切日 平成27年9月30日(水)

お問い合わせ
申し込み受付先

香川県中小企業団体中央会 小松原、片岡
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

第2回さぬき産shokuフェスタ ～中央会青年部まつり2015 in サンポート～を開催

本会青年部では、地場産業を始めとする各業界の発展・振興を目的に『第2回さぬき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり2015 in サンポート～』を開催します。ぜひお越し下さい。

●日 時 平成27年9月27日(日) 9:30～16:00(オープニングセレモニー9:30～)

●場 所 サンポート高松・多目的広場

●内 容

①体験型ワークショップ

延長コード作成や銅板工作、コケ玉づくりなど。子ども達に色々な職業を体験してもらいます。

②地場産品等販売コーナー

オリーブ家具など地場産品の展示即売。さぬきうどん、オリーブ牛など“うまいもん”の販売も行います。

③ステージイベント

地元ヒーロー「石匠庵神レムジアショー」や「お魚つかみどり体験」など。

問い合わせ

香川県中央会青年部事務局(TEL087-851-8311)

イベント詳細 <https://www.facebook.com/kagawa.chuokai.seinenbu>

SANUKI-SAN SHOKU FESTA 2015
第2回 さぬき産 shokuフェスタ
 中央会青年部まつり in サンポート
 日時 平成27年9月27日(日) 9:30～16:00
 会場 サンポート高松 多目的広場(高松シンボルタワー北側)
 ステージイベント オープニングセレモニー 9:30～
 初太鼓演奏 9:30～10:00
 レムジアショー 10:00～
 ダンスショー 11:10～12:15
 お肉×クイズ 12:15～12:45
 mimikaライブ 12:45～
 お魚つかみどり大会 13:00～14:00
 体験型ワークショップ 14:00～
 地場産品の販売・飲食 各種商品の販売・展示・直売ブース!
 さぬき産マルシェ 県産食材スラリのおいしい「食」空間!

中央会だより 2

検定試験を受けて組合士になろう

中小企業組合士とは、検定試験にて合格し、実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。

事業協同組合等の組合運営などで役立ちます。

1組合 1組合士 組合の明日を拓く組合士

**検定試験を受けて
組合士になろう!!**

平成27年度中小企業組合検定試験

12月6日(日)

受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

平成27年12月6日(日)

試験地

札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

願書受付期間

平成27年9月1日(火)～10月15日(木)

受験料

5,000円(一部科目免除者は3,000円)

その他

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

都道府県中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm>
 全国中小企業団体中央会 <http://www.chuokai.or.jp>
 TEL.03-3523-4907

主催/全国中小企業団体中央会

後援/中小企業庁 協力/都道府県中小企業団体中央会

中小企業や地域の 「稼ぐ力」を 高めるために

VOL.3

最終の今月は「自らの変化と特性に向き合い、地域の活性化を（第3部）」「危機意識をもって、将来展望を切り拓こう～まとめにかえて～」について掲載します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書（2015年版）』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



II. 自らの変化と特性に向き合い、 地域の活性化を（第3部）

上記事例は、地域の特性を生かした中小企業の人材育成の好事例とも言える。この「地域の特性」が多様化してきている現在、地域の実情に応じた多様な主体による地域活性化の取組みが必要であるとして、『白書』では、多数の地域活性化への取組み事例を紹介するとともに、地域活性化への取組みに求められる中小企業の役割について論じている。

1986年時点では、北海道を除く全国の多くの市町村において、雇用を担う中心産業（各市町村で最も従業者数が多い業種）は製造業であったが、2012年時点では、製造業の従業者数の減少やサービス業・医療福祉の増加等、地域ごとに異なる社会構造変化により、地域の雇用を支える産業の多様化が進行している（『白書』第3-1-1図）。

地域活性化の一つの方向性として、特定の産業による地域経済の牽引力が低下するなか、他地域との比較優位を生む可能性を秘めた地域固有の資源（地域資源）に注目し活用していくことが挙げられる。地域資源を活用し、高付加価値の商品・サービスに磨き上げたり、販路開拓を図ったりしていくことは地域の中小企業にとって解決困難な課題でもあるが、他方で、そうした課題を乗り越え、地域資源の活用による地域活性化に成功している地域も存在する。国内で数少ないエトピリカの繁殖地であることを観光資源に、漁船による野鳥クルーズ観光事業を展開する落石ネイチャー

ルーズ協議会（北海道根室市）の事例（『白書』事例3-1-9）や、リングの台湾への輸出をきっかけに地域産品の輸出支援を目的に農家向けに輸出用の選果、箱のデザイン、輸出向けの梱包等の指導（支援）を実施する（株）ファーストインターナショナル（青森県八戸市）の事例（『白書』事例3-1-7）は典型的である。

地域活性化をけん引する主体として、地域課題の解決をめざし地域に根差した事業活動を行う中小企業・小規模事業者への期待は大きい。地域では、人口減少や少子高齢化といった地域課題が多様化・深刻化しているが、こうした中小企業・小規模事業者の事業活動は地域住民の生活環境等の向上のみならず、新たな雇用や人材育成等、地域経済の活性化にも好影響を与えている（『白書』第3-1-28図）。企業のみならず、NPO 法人や地域金融機関といった多様な主体が、こうした地域課題解決の新たな担い手として地域での活躍の場を広げ、経済面（雇用等）でも地域に好影響を与えている例もある（『白書』事例3-1-15および事例3-1-16）。「地域創生」は現政権の重要政策課題であり、昨年11月21日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全国の都道府県及び市町村では、「地方版総合戦略」を策定中である。総合戦略作成のために必要な地域構造分析のツールとして、経済産業省では、2015年度「地域経済分析システム」の開発を進めてきており、2015年4月から供用を開始した。「地域経済分析システム」は、①産業マップ、②人口マップ、③観光マップ、④自治体比較

マップの4つのマップから構成されている。これらのデータを組み合わせて見ていくことで、今後産業政策にとどまらず、都道府県及び市町村による「地方版総合戦略」の策定の場面での活用も期待される。

IV. 危機意識をもって、将来展望を切り拓こう ～まとめにかえて～

以上の内容以外にも、『白書』には中小企業の国際化、ITの利活用、有望な人材としての女性や高齢者、外国人の活用などという興味深い内容が掲載されている。残念ながら、紙幅の都合で内容の紹介は省略したが、個々の読者の関心に合わせて適宜読んでいただきたいと思います。

本稿の最後に、『白書』を通読しての筆者の感想や若干のコメントを述べて、本稿のまとめに代えたい。

1. 危機意識をもって

今回『白書』には多数の事例が掲載されている。掲載されている事例を読んでいると、イノベーションや販路拡大、人材の獲得・育成に成功する企業には必ずと言っていいほど強い「危機意識」があることを感じさせられる。例えば、(株)TOP(福井県越前市)のケースではグローバル競争の激化のなかで同社に100%出資する親会社の業績が悪化し、子会社である同社の清算を決断する、という土壇場の局面から起死回生の復活を遂げているし(『白書』事例2-1-1)、日伸工業(株)(滋賀県大津市)のケースでは、かつての主力事業だったブラウン管用部品の生産がブラウン管テレビの生産縮小とともに消失し、そのことが現実的になった時点で新事業分野への開発に着手し始めている(『白書』事例2-1-2)。現実として、わが国はグローバル化や少子高齢化が相当程度まで進展しており、財政状況も先進国中最悪の状態であるが、にもかかわらず、上述したとおり、例えば販路開拓に関して、「販路開拓の取組なし」という企業が2割～4割超存在する(『白書』第2-1-27図)というのは、いかに危機意識の乏しい企業が多いかということの表れでもある。『白書』の事例を「対岸の火事」と感じず、危機意識を持って読まれることを勧めたい。違う業種や異なる地域の事例でも、参考になることは多いと思われる。

2. 地域人材の確保・定着について

危機意識を持つも持たないも、イノベーションや販路開拓、地域活性化に取り組むも取り組まないも、つまるところは

「人材」の問題なのではないか。『白書』では、今回、第2部第2章「中小企業・小規模事業者における人材の確保・育成」において、地域の人材育成のために、個別中小企業の取組み、複数の中小企業の連携した取組み、国や自治体などの公的機関、NPO等の幅広い連携についての解説と分析があった。例年の中小企業白書のなかで、人材に関する記述は断片的にしか取り扱われないことが多いが、前年の起業人材の育成に関する記述に続き、今回も相当程度の紙幅が割かれたことは評価したい。

中小企業の人材確保や育成を支援する政策的支援措置としては、全国中小企業団体中央会の補助事業である「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」のようなものがあり、この種の人材関連の事業に関しては近年充実が図られてきている。しかしながら人材の育成とか教育とかいうものは効果が出るまでに相当の時間を必要とするため、今後とも継続的に取り組まれることを期待したい。

3. 『小規模企業白書』にも注目を

昨年の「小規模企業振興基本法」の成立を受け、今回から『中小企業白書』と併せて『小規模企業白書』も発表されることとなった。今回の『白書』でも、文中に「中小企業・小規模事業者」という表現が意識して使われているように、小規模事業者の「事業の持続的な発展」は中小企業政策の重要課題の一つでもある。併せて注目されたい。

最後に、昨年に続いて、『白書』に東日本大震災発生後の復旧・復興状況に関する記述がなくなったことは残念である、と述べておきたい。調査結果や統計的な分析はおろか、『白書』に掲載された事例のなかでも、いわゆる被災地に立地する企業の事例は一般社団法人イトナブ(宮城県石巻市)(『白書』事例3-1-17)の1件しかない。震災発生から4年、その爪痕がまだまだ色濃く残る被災地の現状を思えば、被災地の中小企業が置かれた深刻な状況、互いに助け合いながら地域の雇用と所得を守りさらに発展させていこうとする中小企業・小規模事業者の姿をもっと記述するべきではなかったか。「4年経過したから、もういいのでは」という考えがあったとしたら、それは大きな間違いだと思う。

景況は先行きを慎重に見極めることが必要

2015年7月

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-14.6ポイントで前月調査の-20.9ポイントから6.3ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-31.2ポイントから14.5ポイントの改善、収益DI値は-20.8ポイントで前月調査と同様の結果となった。記録的な猛暑による夏物関連商品の需要増が非製造業を中心に売上高を上げた一方で中国経済の急激な景気減速の影響が国内中小企業にも徐々に波及し始めており今後の先行きは慎重に見極める必要がある。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	繊維・同製品	☹☁	☹☁	☺	☺	☹☁	☹☁	☹☁	☺	☹☁
	木材・木製品	☹☁	☹☁	☺	☺	☹☁	☹☁	☹☁	☺	☹☁
	印刷	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	窯業・土石製品	☹☁	☺	☺	☹☁	☹☁	☹☁	☹☁	☺	☹☁
	鉄鋼・金属製品	☺	☺	☺	☺	☹☁	☺	☼	☼	☺
	一般機器製造業	☼	☺	☺	☼	☺	☺	☺	☼	☺
	輸送用機器	☼	☺	☺	☺	☼	☼	☼	☼	☼
	その他	☺	☹☁	☺	☺	☹☁	☺	☹☁	☺	☹☁
非製造業	卸売業	☹☁	☼	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
	小売業	☺	☺	☺	☺	☹☁	☺	—	☺	☺
	商店街	☹☁	☹☁	☹☁	☺	☹☁	☹☁	—	☺	☹☁
	サービス業	☺	—	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
	建設業	☹☁	—	☹☁	☺	☹☁	☺	—	☺	☺
	運輸業	☹☁	—	☺	☺	☺	☹☁	—	☹☁	☺
	その他	☺	—	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
DI値(当月)		-16.7	0	2.1	-4.2	-20.8	-18.8	0	2.1	-14.6
DI値(前月)		-31.2	0	6.2	-2	-20.8	-12.5	12	4.2	-20.9

好 転 ☼	やや好転 ☹☁	変わらず ☺	やや悪化 ☹☁	悪 化 ☹☁
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 6月から7月半ばにかけては雨が多く、売れ行きが悪かったようである。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比100.9%。(調理食品)
- 原材料・副資材の仕入れ値が上昇している。量販店の食材や調味料なども値上げが続く。消費者の消費意欲の低下が懸念される。夏休みに入り、行楽や外食などの需要増と連日の猛暑による影響(冷メニューや中食の増加)による需要増に期待したい。(冷凍食品)
- 組合員の業況は前年同期比でやや好転しているのではないかと推測している。当組合においても生揚げ出荷状況は前年同期比で約103%の増加となっている。円安による原料価格の高値傾向(大豆・小麦)が8月以降の懸念材料であるが、上半期の収益状況を見ないと現段階では先行き不透明である。(醤油)

【繊維・同製品】

- 冬物手袋の受注は昨年、一昨年の販売不振の影響で流通在庫が多く残っており、生産の減少が続いている。夏用UV手袋も猛暑にもかかわらず、販売が低迷している。原因として他業種の参入や100円ショップ、ホームセンター等の安価な商品の影響が考えられる。(手袋)

【木材・木製品】

- 組合員には手作業の工場が多いため、これだけ毎日気温が高くと作業効率がさがり、生産が追いつかない状況が続いている。(家具)
- 製材は原木の入荷量が若干増加、市場では入荷量は変わらないが、高価なものの売れ行きが悪い。(製材)
- 国土交通省が発表した2015年上半期の新設住宅着工戸数は前年同期比1.1%増の44万607戸で、プラスは2年ぶり。消費税増税前に発生した駆け込み需要の反動減の影響が薄れ、分譲マンションなどの回復が加速したため徐々に平常化しつつあると報道されているが、組合員周辺はそのような業況とは言い難い業況である。(木材)

【印刷】

- 売上は前年度実績をやや下回っており、先行きの見通しについても依然として不透明である。原材料の値上げも印刷業界においては足踏み状況で、問屋・メーカーとも受注増に繋がらない様子である。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 地区内の売上が減少しており、今後の好転が期待薄のため全体的な販売価格の見直しが必要な状況になりつつある。(生コンクリート)

【鉄鋼・金属】

- 今夏の電力供給は比較的稳定しており、めっき及び冷房用には事欠かないので安心であるが、コスト高止まりが苦しいところである。先のギリシャ問題がリーマンショックの再来とならぬよう願うばかりである。(鋳金)

【一般機械】

- 鉄工業界全体は前年同期に比べ売上、生産ともに増加した。特に建設用クレーン製造、造船業は金融緩和による円安と海運市況の回復等の要因により引き続き堅調に推移している。一方、国内はインフラ老朽化対策工事により高所作業車の需要が急増している。船舶用エンジン、圧力タンク、荷役機械等は円安による受注増から手持工事量を2017年まで確保。ただ、今期に余裕がある工程が生じれば先行して製造し、稼働率を高めている。収益は船価が相変わらず厳しく、これまで進めてきたコスト削減と徐々にではあるが値段の上昇が見受けられてきた。中小の機械組立工場はクレーンメーカーや大手造船所の部品素材加工組立の工事が継続し売上は増加している。価格は人件費程度の値上げは確保できている。建築用鉄骨加工・組立業は消費税増税の影響から昨年7月以降仕入が一定せず短期のリニューアル工事が繰り返し続く状態である。安定的な受注を目標に営業活動を行うが新規の発注量は少なく苦戦している。地元事業者は民需が低迷する地方に公共事業を増やす対策を願っている。また、財政支出は震災復興、首都圏整備を中心に執行され地方に殆ど波及していない。鋼構造物製品やフェンス類製造等は需要の伸び悩みや円安による輸入原材料、資材価格の上昇の影響から前年と比べ売上、収益とも減少傾向にある。結果としてこれらの地場産業の回復力は鈍く、低調となっている。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- ドリルシップ船に続き、これから新技術に挑戦していく方針です。推進効率の向上を目指した2軸2舵船型、積載効率の向上を目指したスーパー橋脚タンク、さらにはME-GI機関へと続きます。安定操業で推移しています。(造船)

【その他製造業】

- 今期は低調なまま推移した年だった。全般的に注文数の減と注文時期が遅くな

ているように思う。(団扇)

- 7月の業況は6月より少し回復状態が続き、7月後半にかけて上昇しています。(綿寝具)

【小売業】

- 野菜の売れ行きが悪く、また台風の影響で価格の上昇も見られ、品不足も拍車をかけている。(青果物)
- 7月に入って原油価格の下落から即値が3~4円値下がりしているが、6月までに小売価格転嫁が2~3円できていなかったことからやっと本来の収益が確保されている状況である。今後の価格見通しとしては原油価格の下落から下降傾向になるだろう。(石油)
- 猛暑到来で消費税増税前の駆け込み需要を先取りした反動で動きが鈍化しているエアコン、冷蔵庫などの大型家電製品がその反動を脱出する機会が強まる気配が感じられる。香川県でも34度を超す猛暑に近い真夏日が続き、地域店を中心にエアコン等空調機器が息を吹き返す効果は大きいと思われる。量販店の空調関連機器の売場には来店者の姿が急増しており、この猛暑効果はかなり大きいと感じられる。(電機)

【商店街】

- 8月から始まるプレミアム商品券による買い控えの影響なのか、人通りは多いものの売上が伸びていない。お客様にとって商店街の品揃えや商品構成には魅力が感じられないとの意見も多く、プレミアム商品券の利用も郊外店が人気を集めており、商店街での消費喚起には繋がらない可能性もある。このことを真摯に受け止め、今後の商店街はどうお客様と向き合うのか、しっかりと分析と再構築を図るよいきっかけにしていきたい。(高松市)
- 今月も景気が良くなった実感はありません。台風11号の影響で開店休業状態になり、特に夜の飲食店は大変だったようです。その後は野菜、果物類の価格が徐々に上昇し、なにかと厳しい状態です。(高松市)
- 商店街としての形がなくなり、空き店舗は住宅に変わりつつある。商住共存ながら住を増やしなから商も考えていく必要がある。(坂出市)
- 7月13日から地域商品券(まるがめ姿姿羅商品券)の使用が始まったが、商店街の店でこの恩恵を受けてプラスになったとの声はまったく聞かれない。商品券は抽選になったが、最大5口(5万円)を前払いするため生活者の金回りが悪くなり、かえって消費者にマイナス影響が出たの声を聞いた。円安で原材料価格や光熱費など経費が増えており、売上げが伸びないなかで業況が悪化している店が多いと思う。夏場でもクーラーをつけない店が結構多く、来客があれば冷房をつけており、各店の経費節減の実態が見られる。(丸亀市)

【サービス業】

- 一般競争入札が浸透した今、一般企業においても見積もり競争となり適正利潤の確保が難しいようだ。つまり、ある程度以上の規模を誇る企業は収益増、中小零細企業は仕事はあるが収益は上がらない構図となっているようだ。(ディスプレイ)
- 7月の景況は悪いですが、台湾からの集客を行っている事業所は元気です。(旅館)
- マイナンバーについて大手ベンダーの動きは活発でなく、地域ソフトハウスにはあまり影響はありません。(情報)

【建設業】

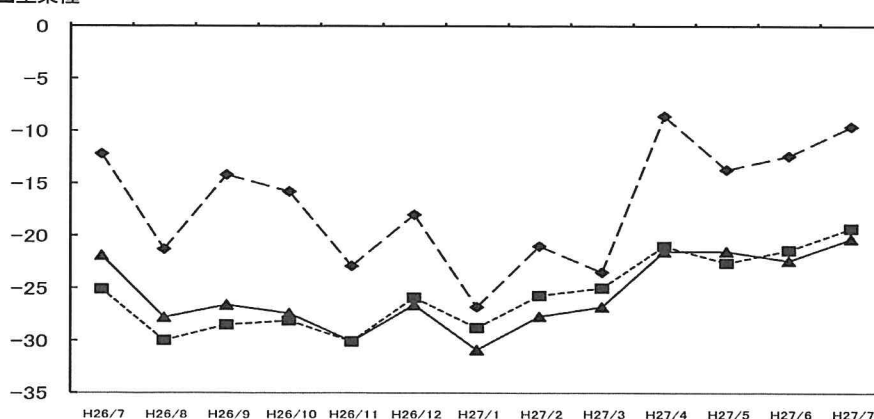
- 今年度の公共工事が発注されていますが、人手不足の状況が続いており、今後、施工単価や工期への影響が懸念されます。(建築)
- 改正品確法において適正利益の確保のための諸施策が打ち出されており、その中のひとつとして工事発注の平準化がうたわれているが、本年度は例年と変わらず4~7月に発注量が少ない。年度末に発注が偏らないようお願いしたい。(総合建設)

【運輸業】

- 平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う運賃転嫁を実施したことにより乗り控え傾向が続いており、非常に厳しい経営状況にある。また乗務員不足が深刻化しており、高齢の乗務員が退職した場合の事業継続が心配されている。(タクシー)
- 平成27年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は5.0%増となり、対前月比では4.2%増となった。また、6月分利用車輦数の対前年同月比は12.0%増となった。(トラック)
- 最近、荷動きが良くなってきたとの声が聞かれる。燃料価格も年末頃から29週連続で下落が続き大きく値下げとなった。その反動から多少値上がりが続いたが、昨今の原油価格の低迷から再度値を下げている状況。石油情報センターの予測では香川県を除く4週連続で値下がり(4週目の香川県は据置)、5週連続値下げが予測されている。昨年は消費税アップの反動で荷動きが停滞していたが、今年は幾分か上回ることを期待している。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になれます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となつて頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。			
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時			
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権			
保証人	必要に応じて提供いただきます			
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。			

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.45~0.65%(※) 2億7千万円超 0.60~0.80% (H27.8.26現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

講習会等のご案内

● マイナンバー実務講習会 ●

マイナンバー制度がいよいよ始まります。今年10月には各個人宛にそれぞれの番号「マイナンバー」が通知され、来年1月から、社会保障・税・災害対策の分野で番号の利用がスタートします。企業規模に係わらず会社にとっては大きな影響があり、対応を間違えると大きな問題になりかねません。

本講習会は、経営者・幹部職員を対象にマイナンバー制度運用までに何をどのように整備しておかなければならないか、第一線で活躍する社会保険労務士が具体的に説明します。

日 時 平成27年10月6日(火) 10:00~16:00
場 所 ホテルパールガーデン 2階「讃岐」(高松市福岡町2-2-1)
内 容 【基礎編】10:00~12:00 ●企業における実務上の具体例とその対応策 等
【応用編】13:30~16:00 ●我が社の安全管理体制のチェック 等
※【応用編】を受講される方は必ず【基礎編】の受講をお願い致します。
講 師 社会保険労務士 佐藤秀樹 氏
参加料 無 料
お問い合わせ先 香川県中央会 総務企画部 TEL 087-851-8311

タイトル ネクストリーダーのための経営力向上策

中小企業大学校 研修の御案内

○日 時 11月4日(水)~11月6日(金)【3日間】
○会 場 中小企業大学校 関西校
○対 象 者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))、
管理者(課長クラス)
○受 講 料 31,000円(税込)
○定 員 30名
○研修のねらい

企業が時代を超えて永続的に成長していくためには、トップリーダーの交代は避けて通れないことであり、いかに円滑に引き継ぎを行えるか否かが次世代の成長の鍵となります。

この研修は、経営者の役割、自覚、備えておくべき能力、ネクストリーダーとして示すべき経営戦略について事例と演習により、わかりやすく、実践的に学ぶことを目的としています。

○講 師 株式会社後継者BC研究所 代表取締役 大島 康義

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090706.html>

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿本部

中小企業大学校関西校

兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋/1,296円
2	人間の分際	曾野 綾子	幻冬舎/864円
3	スクラップ・アンド・ビルド	羽田 圭介	文藝春秋/1,296円
4	流	東山 彰良	講談社/1,728円
5	大放言	百田 尚樹	新潮社/821円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、
「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

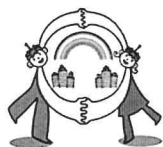
- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



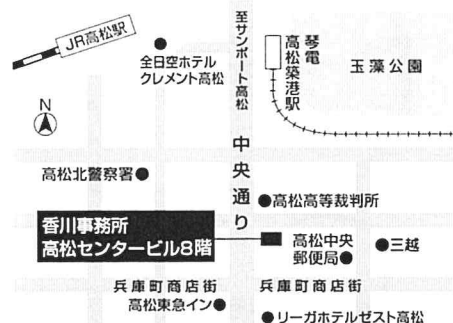
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。